

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和2年9月17日(2020.9.17)

【公表番号】特表2019-534274(P2019-534274A)

【公表日】令和1年11月28日(2019.11.28)

【年通号数】公開・登録公報2019-048

【出願番号】特願2019-520560(P2019-520560)

【国際特許分類】

A 6 1 K 8/22 (2006.01)

A 6 1 Q 11/00 (2006.01)

A 6 1 K 8/31 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 8/22

A 6 1 Q 11/00

A 6 1 K 8/31

【誤訳訂正書】

【提出日】令和2年8月4日(2020.8.4)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 2 1 3

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 2 1 3】

(実施例I)

実施例I-A、及びBの多相口腔用組成物を、上記の手順を使用して作製し、35%の過酸化水素の水溶液にて配合した。本明細書で明記された手順を使用して、次のパラメータが、実施例-I-Bにおいて測定された。a)二次元平面の平方センチメートル当たり約10000平方ミクロンよりも大きい断面領域を伴う、多相口腔用組成物の水相の、二次元の液滴密度、b)過酸化物試験ストリップ上に塗抹された多相口腔用組成物の過酸化物濃度の標準偏差、c)過酸化物試験ストリップ上に塗抹された多相口腔用組成物の過酸化物濃度の平均。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 2 1 4

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 2 1 4】

【表4】

実施例1	A (重量%)	B (重量%)
35%の水溶液H <sub>2</sub> O <sub>2</sub> <sup>1</sup>	0. 2857	2. 857
ワセリン <sup>2</sup>	99. 7143	97. 143
合計	100. 00	100. 00
総口腔用組成物におけるH <sub>2</sub> O <sub>2</sub> の%	0. 099995	0. 99995
比率*	350. 02	35. 002
本明細書で明記された手順を使用して測定された、二次元平面の、 平方センチメートル当たり約10000平方ミクロンよりも大きい 断面領域を伴う、水相の二次元の液滴密度		10. 3
本明細書で明記された手順を使用して測定された、過酸化物試験 ストリップ上に塗抹された多相口腔用組成物の過酸化物濃度の標準偏差。		50. 17
本明細書で明記された手順を使用して測定された、過酸化物試験 ストリップ上に塗抹された多相口腔用組成物の過酸化物濃度の平均。		47. 55
本明細書で明記された手順を使用して測定された、過酸化物試験 ストリップ上に塗抹された多相口腔用組成物の過酸化物濃度の標準偏差に 対する、本明細書で明記された手順を使用して測定された、過酸化物試験 ストリップ上に塗抹された多相口腔用組成物の過酸化物濃度の比率		0. 95

\* 組成物全体中に存在するH<sub>2</sub>O<sub>2</sub>の重量パーセントにおける濃度に対する、水相中に存在するH<sub>2</sub>O<sub>2</sub>の重量パーセントにおける濃度の比率

<sup>1</sup> S o l v a y ( ヒューストン、テキサス州 ) からの、 u l t r a C o s m e t i c G r a d e

<sup>2</sup> S o n n e b o r n L L C ( パーシッパニー、ニュージャージー州 ) からの、 G - 2 1 9 1 G r a d e

#### 【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

1つ以上の有効成分を送達するための多相口腔用組成物であって、

a) 有効成分を含む、前記多相口腔用組成物の0. 002重量%~15重量%の水相と

b) 前記多相口腔用組成物の、50重量%超のワセリンである疎水性相と、を含み、  
前記多相口腔用組成物全体に存在する有効成分の重量パーセントでの濃度に対する、前記水相中に存在する有効成分の重量パーセントでの濃度の比率が、少なくとも6であり、  
前記有効成分の濃度が、前記多相口腔用組成物の10%以下であり、かつ  
前記多相口腔用組成物が、油中水型エマルションである、多相口腔用組成物。

【請求項2】

前記多相口腔用組成物全体中に存在する有効成分の重量パーセントでの前記濃度に対する、前記水相中に存在する有効成分の重量パーセントでの前記濃度の前記比率が、少なくとも10である、請求項1に記載の多相口腔用組成物。

【請求項3】

前記多相口腔用組成物全体中に存在する有効成分の重量パーセントでの前記濃度に対する、前記水相中に存在する有効成分の重量パーセントでの前記濃度の前記比率が、少なくとも30である、請求項2に記載の多相口腔用組成物。

【請求項4】

前記有効成分の量が、前記多相口腔用組成物の1重量%~5重量%の範囲である、請求

項1に記載の多相口腔用組成物。

【請求項5】

前記疎水性相又は前記多相口腔用組成物の円錐貫入稠度値が、ASTM D937-07により測定された際に100~300である、請求項1に記載の多相口腔用組成物。

【請求項6】

前記疎水性相又は前記多相口腔用組成物の前記円錐貫入稠度値が、ASTM D937-07により測定された際に100~250である、請求項5に記載の多相口腔用組成物。

【請求項7】

前記疎水性相の滴下融点が、ASTM D127-08により測定された際に、40~80である、請求項1に記載の多相口腔用組成物。

【請求項8】

前記疎水性相の前記滴下融点が、ASTM D127-08により測定された際に、50~80である、請求項7に記載の多相口腔用組成物。

【請求項9】

10000平方ミクロンよりも大きい断面領域を伴う二次元の液滴密度が、平方センチメートル当たり20以下である、請求項1に記載の多相口腔用組成物。

【請求項10】

10000平方ミクロンよりも大きい断面領域を伴う前記二次元の液滴密度が、平方センチメートル当たり10以下である、請求項9に記載の多相口腔用組成物。

【請求項11】

前記多相口腔用組成物は、有効成分としての過酸化物を含み、過酸化物試験ストリップ上に塗抹された前記多相口腔用組成物の過酸化物の濃度の標準偏差が50以下である、請求項1に記載の多相口腔用組成物。

【請求項12】

過酸化物試験ストリップ上に塗抹された前記多相口腔用組成物の前記過酸化物の濃度の前記標準偏差が25以下である、請求項11に記載の多相口腔用組成物。

【請求項13】

前記多相口腔用組成物は、有効成分としての過酸化物を含み、過酸化物試験ストリップ上に塗抹された前記多相口腔用組成物の平均過酸化物濃度が1~100である、請求項1に記載の多相口腔用組成物。

【請求項14】

前記多相口腔用組成物は、有効成分としての過酸化物を含み、歯の上に塗抹された前記多相口腔用組成物の平均残留過酸化物濃度が20~200である、請求項1に記載の多相口腔用組成物。

【請求項15】

前記有効成分が、再石灰化剤、抗結石剤、フッ化物イオン源、抗菌剤、歯科用減感剤、麻酔剤、抗真菌剤、抗炎症剤、選択的H-2拮抗剤、選択的TRPM8-拮抗剤、抗カリエス剤、栄養素、エリスリトール、又はプロバイオティクスのうちの少なくとも1つを含む、請求項1に記載の多相口腔用組成物。

【請求項16】

- b\*として算出された、臨床的プロトコル当たりで測定される、前記多相口腔用組成物の有効性が、少なくとも1.5である、請求項1に記載の多相口腔用組成物。

【請求項17】

前記多相口腔用組成物全体中に存在する漂白剤の重量パーセントに対する、- b\*として算出された、臨床プロトコル当たりで測定された、前記多相口腔用組成物中の漂白有効性の比率が、少なくとも1.5である、請求項1に記載の多相口腔用組成物。

【請求項18】

送達支持材料を含む、請求項1に記載の多相口腔用組成物。

【請求項19】

前記送達支持材料がストリップである、請求項1\_8に記載の多相口腔用組成物。